



# 消費生活相談

## 会員情報の再登録を求められた？ ～大手通販サイトからのSMS～

相談は  
こちらへ…

役場消費生活センター（町民課内）  
TEL 0796・36・1941（直通）  
たじま消費者ホットライン  
TEL 0796・23・1999  
※相談無料で秘密は厳守！！

### 【事例】

スマホに「お客様の会員情報に異常な動作が検出されました。再登録が必要ですので情報を入力してください」とメッセージが届いた。

よく使う通販サイトなので不備がないようにと登録をしかけたが、SMSで届いたことを不審に思い、登録はしなかった。知人に話すと詐欺だと言われた。そうなのだろうか。

### 【ひとことアドバイス】

- 通販サイト、クレジットカード会社、宅配便業者など実在する組織をかたり、メールやSMS（電話番号で送るメッセージメール）を送信して会員情報（パスワード、ID、暗証番号やクレジットカードなど）の個人情報を詐取るフィッシング詐欺です。
- SMSに届いたURLへのアクセスはしないでください。怪しいサイトにアクセスしてしまっても、個人情報は絶対に入力しないでください。
- クレジットカード情報などを入力した場合は、すぐにクレジットカード会社に連絡し、取引停止の手続きをとりましょう。



町ホームページ  
広報『ふるさと香美』  
消費生活コーナー

